

## 今月のHOTニュース

## 〈飲酒運転〉運転代行の落とし穴

警察庁資料によれば、2007年の飲酒運転事故件数は7,558件で、ピーク時の3割弱にまで減少しているそうです。しかし、昨年11月に大阪で起きた飲酒運転による事故は記憶に新しく、その後も飲酒運転で検挙されるケースがあり、なかなかなくなるのが現状です。そこで、今回は「運転代行」について、特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)HP、(社)日本損害保険協会の「飲酒運転防止マニュアル」より一部抜粋してご案内します。

### ■アルコールの1単位=純アルコール20gを含む酒量

	ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
量	500ml	1合 180ml	ダブル1杯 60ml	小グラス2杯 200ml	350ml	コップ半分 100ml
アルコール度	5%	15%	43%	12%	7%	25%

上にあげたのは、純アルコール約20グラムを含む酒類です。これを「アルコールの1単位」と呼びます。焼酎やウイスキーなどアルコール濃度が高いものほど、量が少ないことがわかるでしょう。

### ■アルコールの処理にかかる時間

体内でのアルコールの処理は体重1kgにつき、1時間で0.1gという速度です。たとえば体重60kgの人が1単位処理するには3~4時間かかります。体重60kgの人が飲酒して8時間後に勤務したとします。2単位ならアルコールは検出されませんが、3単位だと・・・？検出されることになりそうです。これはあくまでも目安です。日頃の飲みすぎがたまたま肝臓が弱っていたり、風邪薬を飲んでいたりしたら、アルコールの処理にはもっと時間がかかるかもしれません。

**注意!**

肝臓でのアルコールの処理は思いのほかゆっくり。3単位飲んだら、半日近くかかると覚えておきましょう。6単位以上飲んだら、1日たっても脳は「ほろ酔い」状態の可能性があるのです。

出典：社団法人日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp> 「飲酒運転防止マニュアル」

特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)がYahoo/Google ニュースで「代行運転」を検索。ヒットした64件を分析したところ、以下のような結果が明らかになっています。

### ◆結局、運転代行を利用せず飲酒運転(33例)

#### ◎代行で帰ると周囲には言っていたが、実際には手配していなかった(11)

- ・同僚を代行で見送った後、自分は車中で仮眠をとり運転
- ・同僚に代行をすすめられたが断る
- ・同僚が代行を呼んだが一人になってから自分で運転

#### ◎代行が来るのを待ちきれなかった(12)

- ・手配したが1時間待っても来ないので、待ちきれずに運転
- ・待ち時間が長いと聞き断り、自分で運転

#### ◎代行業者が見つからない、車を手配できないなど(7)

#### ◎代行業者が来るまでに駐車場から出庫しようと自分が運転(3)

代行が来るのが遅く、待ちきれずに運転してしまう例が多い。同席者や店は、「代行に乗るところまで付き添って確かめる」必要がある。

### ◆運転代行を利用したにも関わらず飲酒運転(31例)

#### ◎自宅近くまで帰り、代行を帰して自分が運転(18)

- ・買い物をするため自宅近くのコンビニに寄り、代行車を帰す
- ・道がややこしいので自分で運転する
- ・自宅で降りてから駐車場まで運転
- ・代行運転中に仮眠したので運転できると思った
- ・酔っていたので、降りる場所を間違えた

#### ◎代行で帰宅後外出(12) 翌朝出勤時(2)

- ・コンビニまで買い物に行った
- ・忘れ物を取りに戻った
- ・代行で次の店に行ったが、そこから自分の車に戻り車中で仮眠して翌朝運転した
- ・翌朝、出勤時スピード違反で検挙されアルコールが検知された

#### ◎その他(1)

- ・飲み屋でのトラブルの苦情を言うために代行で警察署に行き、帰りに運転した。

## ~運転代行にまつわる教訓~

★教訓1★ 原則は「飲んだら乗るな」ではなく「乗るなら飲みな！」  
運転代行に頼ると「落とし穴」がたくさん！

★教訓2★ 代行は飲み終わってからでなく、はじめに手配！

運転代行はすぐ来ないことを忘れずに。時間を決めるのは飲みすぎないためにも効果的。

★教訓3★ 「代行で帰る」という言葉は信じるな。同席者は代行に乗るところまで確かめよ！

酔っている人の言葉を信じてはいけません！理性がマヒするのが「酔い」なのだから。

★教訓4★ 代行を頼むなら、かならず自宅の駐車場まで！

自宅近くで降りる例が一番多い。自宅周辺の道順を記した地図などを携帯する、代行車を帰す前に自分の目的地に間違いはないか確認する。少しの距離だから大丈夫などとは考えない。

★教訓5★ 代行で帰っても外出は禁物！翌日も運転しないで！

アルコールが抜けるには、日本酒1合(ビールなら500ml・焼酎25度で100ml)で約4時間かかる。3合以上飲んだら、翌朝残っていると考えてまず間違いはない。運転代行で帰ったら、当日はもちろん翌日も運転はダメ。翌朝運転するなら、1合程度に量を控えよう。

出典：特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)HP <http://www.ask.or.jp/dontdriverdrink.html> 「飲酒運転防止のページ」



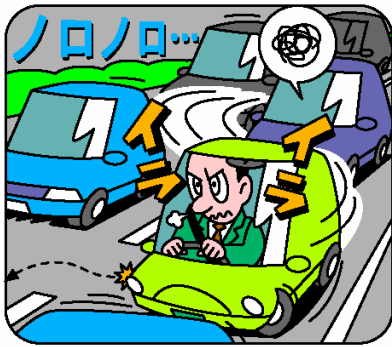
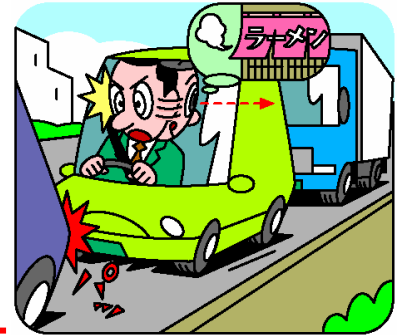
自宅から数百メートルの距離で懲戒免職になったり、たった50メートルの運転で論旨免職になった人もいる。酔いすぎて自宅を間違え、酒酔い運転で近隣の塙を壊し懲戒免職になった人も。

# 交通安全のポイント

道路は常にスイスイ流れているわけではありません。交通事故や道路工事などにより渋滞することも少なくありません。渋滞時は低速となるため油断が生じやすく、それが思わぬ追突事故などにつながります。そこで今回は、渋滞による低速走行時の安全走行のポイントについて考えてみましょう。

## ポイント1 脇見をしない

渋滞で低速走行をしているときは、油断から脇見をしがちです。しかし、渋滞時は前車との車間距離も短くなっていますから、前車が停止したのに気づくのが遅れると追突する危険があります。渋滞時はいつ前車が停止するかわかりませんから、不必要な脇見はせず、常に2秒先の交通状況を確認でき、安全が確保できるような運転を心掛けましょう。

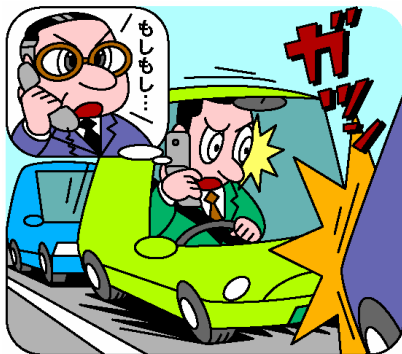
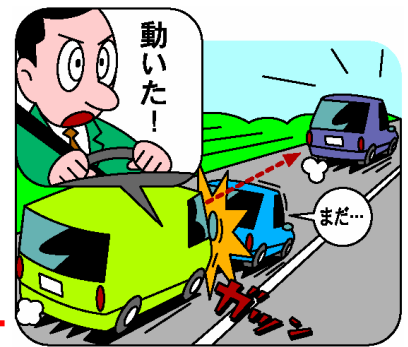


## ポイント2 むやみに車線変更しない

渋滞時はイライラや焦りも生じます。特に先を急いでいるときは、少しでも先に行こうとして車線変更を繰り返すケースもみられます。それが接触事故を招く原因となりますから、むやみに車線変更はしないようにします。また、渋滞時は二輪車が渋滞車両の間をすり抜けていくことがよくありますから、やむを得ず車線変更をするときには後方の二輪車の有無もよく確認する必要があります。なお、車線変更してくる車があるときには、できるだけ入れてあげるようにしましょう。それが接触事故の防止にもつながります。

## ポイント3 直前の車から目を離さない

ワンボックスカーなど運転席が一般の乗用車よりも高い車は、前方がよく見えます。そのため渋滞による停止時に、数台先の車が動いたのを見てただちに発進し、まだ発進していない直前の車に追突するケースがあります。発進するときは、必ず直前の車が発進したかどうかを確認するようにします。



## ポイント4 携帯電話を使用しない

低速走行時であっても携帯電話の使用は禁止されています。渋滞で遅れが生じた場合には、相手に携帯電話で連絡したくなるものですが、走行時に通話をしたりメールの送受信を行うと、前方への注意が欠けてしまうだけでなく、ハンドルやアクセル操作にも影響を及ぼし、事故の大きな原因となります。携帯電話を使用するときは、安全な場所に停止してから行うようにします。